

園芸福祉はいま-誕生, 現状, そして, 展望

松尾英輔

東京農業大学農学部 243-0034 厚木市船子 1737

Horticultural Well-Being- Birth, Present Status, and Future

Eisuke Matsuo

Faculty of Agriculture, Tokyo University of Agriculture, 1737 Funako, Atsugi-shi 243-0034, Japan

はじめに

園芸療法が本格的に日本に導入されたのは1990年代初めである。その後、園芸療法に対する市民の関心が高まり、研究会が結成されるとともに、多くの情報が発信され、講演会をはじめとして、セミナーやワークショップなど、啓発活動が活発に行われるようになった。

その過程で、園芸療法の解釈が多様化して混乱を来たし、園芸療法とは何か、がわからなくなってきた。このことは、園芸の活用に対する市民の関心を高めるうえで、また、活用の施策を考えるうえでもさまざまな問題を生むようになってきた。そこで、園芸療法をより明確に規定する意味で、誕生したのが園芸福祉である。

本報では、「園芸福祉」という言葉がなぜ必要となり、どういう意味で「園芸福祉」という言葉が使われ、園芸療法との違いは何か、園芸福祉はどのように広がりつつあるかをまとめておきたい。

園芸福祉とは？

「園芸福祉」という言葉は1998年に提唱された(松尾, 1998a)。その理由の一つは、園芸療法の普及にともなう解釈の多様化による混乱、もう一つは、園芸療法士資格整備の要請である。

園芸療法の本格的導入以後、園芸療法に対する市民の関心が高まるにつれて、さまざまな分野の人が研究グループを組織し、啓発・普及を行ってきた(松尾, 2004)。

これは園芸療法をその人なりに解釈して啓発・普及することを意味していた。このため、何が園芸療法だかわからない、という声が聞かれるようになった。実際、治療やリハビリに限定する考え方から、植物とのかかわりそのものを園芸療法であるとみなす考え方まで現れ、園芸療法とは何かかわかりにくかった(松尾, 1998b)。

たとえば、園芸の内容は園芸活動(京都大学農学部,

1982)から、植物や園芸活動(松尾, 1991)、植物とこれに関するもろもろの活動(日本緑化センター, 1992)となり、ついに植物を中心とした自然界との触れ合い(高江洲, 1997)まで拡大されてきた。

療法の対象者については、肉体や精神に障害をもつ人(京都大学農学部, 1982)であったが、高齢者が加えられ(日本緑化センター, 1992)、1993年には特定の難局をもつ人(澤田, 1993)、さらに、ハンディキャップをもつ人(松尾, 1994)、障害や問題をもつ人(菅, 1996)となり、「従来の定義では、障害や不都合に重さがありすぎる」(高江洲, 1997)という解釈も出てくる。

また、療法のねらいについては、治療やリハビリ(京都大学農学部, 1982)から出発して、健康回復(松尾, 1991)、生活の質の向上(日本緑化センター, 1992)、可能性を増進(澤田, 1993)・拡大(日本園芸療法研究会, 1995)、心身をよりよい方向に導く(菅, 1996)などと変化している。

いっぽうでは、園芸療法士の資格を整備して欲しい、という要請が強くなってきた。その背景には、新しい職業としての期待とともに、いわゆる資格マニアが収集資格の一つに加えたいと考えていたらしいことも見逃せない。ただ、資格制度を確立するには、既存の類似資格である作業療法士や理学療法士とどう違うか、園芸療法士とは何を専門家であるか、が明確にされなければならない。

このように、園芸療法とは何かを明確に定義し、日常的に行う活動としての園芸との違いを示すとともに、その他の療法との境界線引きをする必要性が出てきた。これをうけて、「園芸療法」の定義をはっきりさせるために提唱された言葉が「園芸福祉」である。

なぜ「園芸福祉」という言葉か

そもそも園芸は、身体的、精神的、社会的すべての面で、私たちにより幸せにする、つまり福祉的機能をもっている。この園芸の機能を積極的に活用して私たちの幸せを推進しようという考え方が「園芸福祉」である(松尾,

2005年8月1日受付, 2005年8月22日受理.

E-mail: e1matsuo@nodai.ac.jp

1998a, b). 園芸福祉はすべての市民を対象とし、市民は自らの活動でこれを享受することができる。

しかし、市民のなかには、心身の面で療法的なかわりを必要とし、園芸による福祉を享受するには療法分野の専門家の支援が欠かせない人もいる。このような市民の園芸福祉を園芸療法士という専門家の支援のもとに推進する活動が「園芸療法」である。園芸福祉のなかでは、療法的に専門化した領域だと考えればよい(松尾, 2004)。

当初、園芸福祉の英語として horticultural welfare が当てられた(松尾, 1998a)。しかし次のような理由で horticultural well-being と改訂された(松尾, 1998b; Matsuo, 1999)。すなわち日本では、従来から福祉(welfare)といえ、経済的に恵まれない人、子供や心身に障害をもつ人や高齢者などの社会的弱者を援助するという考え方が根強い。これを示す言葉として、経済福祉、児童福祉、高齢者福祉などという言葉が使われてきた。

しかし、福祉本来の意味は、そのような弱者救済とは違い、私たちすべての市民が幸せになり、しあわせであること(英語では happiness や well-being)を目的とするものである。そこで、園芸を通して可能な福祉を推進しようという願いから horticultural well-being という言葉が適当であるとみなされた(松尾, 1998b)。

「園芸療法」は、この園芸福祉の概念に含まれるものであるが、療法的なかわりを必要とする市民を対象とする点で、きわめて専門化、特化した領域の活動である。つまり、園芸療法は、園芸福祉のなかの一領域で、療法的なかわりを要する対象者を支援する園芸福祉活動(治療、リハビリテーション、介護・ケア、健康の維持・増進、生活の質の向上など)であり、この分野での高度な知識と技術を有する専門家のかかわりが欠かせない(松尾, 2004)。

しかしながらこの療法的なかわりを要する市民を対象とした福祉活動が園芸療法であるという点がよく認識されていない。わかりにくい点でもある。園芸療法に対する言葉として、それ以外の園芸活用の場面について対比しうる別の言葉を使うことがわかりやすいからである。

たとえば、動物を療法的に活用する場合、動物療法(アニマルセラピー)といわれるが、厳密な意味で使うときには、動物介在療法(Animal Assisted Therapy)という。そして、それ以外の動物とかかわる活動、つまり、療法的でない活動を動物介在活動(Animal Assisted Activity)と呼ぶ。

これにならって、園芸の療法的活用とそれ以外の活用とを呼び分けるとすれば、「園芸介在療法」と「園芸介在活動」ということになる。しかし、これまで「介在」あるいはこれに当たる Assisted を入れた園芸療法は日本語にも英語にもなく、すべて「園芸療法」で通用してきた。また「園芸活動」という言葉は昔からよく使われてきた、しかし、その「園芸活動」は、「趣味的」「娯乐的」活動と

いうとらえ方しかされてこなかった。

このような背景から、「園芸の効用を積極的に活かして福祉を促進する」意味で、「園芸福祉」という言葉が使われている。そうすれば、「園芸療法」は「療法的なかわりを必要とする市民を対象とした場合の園芸福祉活動」ということになり、園芸福祉の一分野というとらえ方が容易に理解できるのではなからうか。園芸療法では、対象となる市民のさまざまな特性が、専門家のかかわりを必要としたり、かかわりのあり方に違いを生んだりするのである。

園芸福祉(Horticultural Well-Being)と園芸療法(Horticultural Therapy)

1. 園芸福祉とその活動内容

園芸福祉とは、「園芸の効用・恩恵を享受して人間の福祉(幸福)をはかること」である。「園芸を通して心身をよりよい状態に導き、生き生きと暮らせるようにすること」といえばわかりやすいかもしれない。

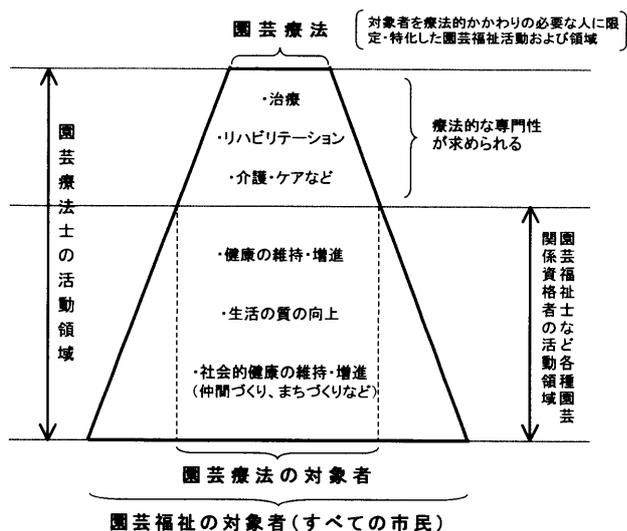
もっとくだけていえば、園芸福祉は、園芸のもつさまざまな効用を活用しながら、生活の質の向上、健康の維持・増進をはかり、さらには療法的専門技能を必要とする介護やケア、リハビリテーション、治療を行うことまで広範な活動を含む。つまり、園芸福祉とは、園芸のもつさまざまな効用を活かした、治療、リハビリテーション、介護・ケア、健康の維持・増進、生活の質の向上をはかり、幸福に人間らしく生きている実感を味わうことである。

こうして私たちは、生きがい、働きがいをもって過ごせるし、幸福感をかみしめながら、心身ともに健康で生き生きと暮らせる。結果的には、医療のお世話になることが少なくなり、その経費を減らすこともできる。これはすべての市民に適用されるものである。もちろん、市民は、この活動自体を自分で実践してもかまわないし、誰かの支援や助言を得ながら実践してもよい。

2. 園芸療法-被対象者を限定した園芸福祉

ところが、市民のなかには、園芸による福祉を享受するためには心身両面で、療法的支援を必要とする人もいる。彼らの園芸福祉を実現するためには、彼らの心身の状態を理解し、それに合わせた園芸の実践を可能にする知識と技術をもった専門家の支援が必要である。これが園芸の療法的活用であり、その実践活動が園芸療法である。すなわち、園芸療法とは、「園芸を療法の媒体として活用する実践行為」である(第1図)。

この療法という言葉が、実践する人、その対象となる人(被対象者)、かかわる目的や内容、さらには、その手順の進め方を決定することになる。すなわち、まず実践者は専門的な訓練を受けた人(専門家)であること、被対象者は健康者以外の市民であること、言葉をかえれば、心身の場面で療法的なかわりを要する市民、目的・内容は、よりよい心身の状態に導くこと、これを一定の手順で安



第1図 園芸福祉士と園芸療法士の主な対象者と活動領域 (松尾原図, 2004)

全かつ円滑に進めることである。これをまとめると、次のようになる。

1) 専門家が、2) 被対象者の性質を把握し、3) 目標となる症状を理解して、4) その改善・改良のための手法をわかったうえで、被対象者に働きかける。5) その際、記録と評価が不可欠である。

この手順をとるにあたって、手法あるいは媒体として園芸が用いられるときに「園芸療法」と呼ばれる。したがって、園芸療法をわかりやすくいえば、「園芸療法の専門家が、福祉的・医療的にかかわりを要する被対象者に対して、その心身の状態を把握し、治療、リハビリテーション、介護・ケアにとどまらず、健康の維持・増進、さらに生活の質の向上のために園芸を活用する活動とその領域」ということもできよう。

その基本的なねらいは、心身の面で療法的支援を必要とする市民を対象に、人間と園芸についての高度な知識をもち、その取り扱いに熟練した専門家が、被対象者の園芸福祉を支援することである。なぜ専門家のかかわりが必要かといえば、この活用は安全かつ円滑に進められなければならないし、その結果に対して、かかわった人は責任をもたなければならないからである。

以上のように、園芸療法では、1) 園芸福祉の概念に含まれてはいるが、被対象者が心身の面で専門家の支援を必要とする市民に限定され、2) その道の専門家がかかわり、療法として必要な手順に従って園芸が活用されなければならないのである。

なお園芸療法は、厳密に考えると、植物を育てることとそれに必要な作業を媒体とする療法である (松尾, 1998b)。しかしながら、施設や病院での療法的活動に植物を活用している例をみると、見る、嗅ぐ、触る、味わうなど、五感で植物にかかわる活動や、植物を用いて何かをつくる活動が多い。また、育てようと思ってもそれ

第1表 園芸福祉士と園芸療法士の活動の対象者や内容の共通点と相違点

項目	園芸福祉士*	園芸療法士
<共通点> ねらい	園芸をたのしみながら、その効用を活用して、健康で豊かに人間らしく生きることを目指す	
<相違点> 主体的活動の対象者	健常者	療法的にかかわりの必要な人
主な活動のねらい	園芸を愉しむことを学ばせる	園芸を療法として行う
主な活動内容	園芸の啓発・普及・指導 仲間づくり, 地域づくり	治療, リハビリテーション, 介護・ケア
その進め方	ともに園芸を愉しむ	客観的に冷静に観察しながら 本人の治癒力を引き出す
活動の性格	アドバイザー, イン ストラクター的	療法的, カウンセラー的
療法面での専門性	浅い (低い)	深い (高い)
施設・病院での他の療法的専門家とのかかわり	必要	療法専門家なので、必ずしも必要ではないが、医師, 看護師などと常に連携して被対象者にかかわることが望ましい
この専門家との関係	支援・補助	協同

* この種の活動ができるとみられる既存の資格では、グリーンアドバイザー、グリーンヘルパー、家庭園芸士、生活園芸士、グッドウィルガーデナーなどがある (松尾原表, 2004)

ができない対象者もいる。このような療法の実際を考えると、「園芸療法」という表現よりも、「植物介在療法」という表現のほうが適切ではないかという意見が出始めていることを付記しておきたい (松尾, 2005)。

3. 園芸福祉士と園芸療法士の活動-その共通点と相違点

そこで、園芸福祉、園芸療法それぞれに認定されている園芸福祉士と園芸療法士は、どのような活動をするか、その共通点と相違点をみておこう (第1図, 第1表)。

まず両者に共通するのは、園芸福祉の推進、すなわち、被対象者が園芸を愉しみながらその効用を活用して、健康で豊かに人間らしく生きることを目指すというねらいである。

では何が違うのか。もっとも顕著な違いは、主な活動の被対象者が、園芸療法士の場合には療法的にかかわりを要する人であるのに対して、園芸福祉士の場合には原則として上記以外の人、すなわち、健常者を対象とする点である。

園芸福祉士の活動の主な対象者となる健常者は、助言や指導があれば、あとは自分だけでも園芸を実践し、園芸による福祉を享受できる。その園芸はレクリエーション的活動だともいえよう。したがって、園芸福祉士等は、主に健常者に園芸の愉しみを理解させ、体験させるために、普及・啓発、指導、組織化などを行うのである。

具体的な活動としては、園芸療法という呼び名やそのイメージに馴染みにくい健常者の健康活動、レジャー活動、仲間づくりなどの個人的な活動のほかに、地域づくり、教育分野での園芸の指導や助言などが中心になる。もちろん、ボランティアのコーディネーターとしての役割もある。つまり、園芸福祉士は、基本的には自力で園芸の効用を享受してよりよく生きることを心がける市民のアドバイザーないしはインストラクターである。これは、スポーツや囲碁その他の娯楽活動のアドバイザー、インストラクターのようなものだと考えればわかりやすい。

被対象者のレベルや必要性に応じたアドバイス、指導が求められることはいうまでもない。したがって、初歩的なアドバイスからより専門的なアドバイスまで多様であり、園芸福祉士にもいくつかのレベルが必要であろう。

園芸福祉士は園芸療法にはかかわれないのか。結論からいえば、園芸療法とは何かをきっちりと学び、かつ訓練を受けていなければ、単独にはかかわるべきではなからう。もちろん、医療、福祉の専門家や各種療法士の指導・助言のもとに支援者としてかかわるのであれば問題はなからうが、その場合にも園芸療法をある程度は学ぶのが好ましいことはいうまでもない。

このように考えてくると、園芸福祉士のもっとも大きな役割は、園芸福祉の考え方の普及・啓発とその活動の推進である。そのような意味では、Horticultural Well-Being Promoterということになる。

園芸療法士は、療法的かかわりが必要な人を対象としてその園芸福祉の実現を目指す。被対象者は心身面で専門家の支援を必要とするので、園芸療法士は、単に園芸に詳しいというだけではすまされず、被対象者の心身の状態を理解したうえで、その人に合った園芸作業を活用できなければならない。そのために専門化した知識と熟練した技術を要求される。なぜなら、支援者の言動が心理的あるいは身体的に被対象者の健康状態を左右する可能性が大きいからである。

それだけに園芸療法士の社会的責任は重い。つまり園芸療法士は自分の言動の重大性を理解するとともに、その責任の重さを自覚していなければならない。医者が患者に対して責任を負わなければならないのと同じだと考えればよい。このような特殊性のゆえにその専門家には「園芸療法士」という名称が与えられているので、名称に恥じない専門家でなければ社会では通用しなくなることはいうまでもない。

市民が健常か心身の面で専門家の支援を必要とするかの判別はきわめてむずかしい。この境界領域の市民の園芸を対象とする活動の場合に、園芸福祉士がかかわるべきか、園芸療法士がかかわるべきか、が問題になる。健常そうにみえてそうでない例もかなりあることが考えられるからである。園芸の実践に先立って、この判断を下すのは園芸療法士の仕事であり、その判断に対して責任

を負わなければならない。

しかし、園芸療法士でも、関心をもっている分野は同じではないし、得手不得手もある。したがって、どの分野で、どの程度の責任を負える実力をもった園芸療法士であるかを客観的に知りうる指標として、分野(たとえば、身体的障害、精神的障害、精神的発達遅滞など)と到達度(レベル)で分けた資格制度が必要とならう。

「園芸福祉」の展開

園芸福祉という言葉の誕生は、園芸の活用の道を大きく転換させることになった。すなわち、それまで園芸療法という概念のなかで、施設や病院だけでなく、地方自治体などでは、むらづくり、高齢者の健康対策や生きがいづくりなどへの農耕・園芸の活用が模索されていた。しかしながら、「療法」から連想されるイメージでは、対象者の範囲に限界がある(第2表)。医療的なかかわりを要する病人や心身に障害をもつ市民への活用が真っ先に念頭に浮かぶからである。

したがって、園芸を活用する対象が元気高齢者の場合や、内容がむらづくり、生きがいづくり、健康増進などの場合には、何で療法なのかということになる。これでは、その施策のなかに園芸を取り上げることはむずかしい。つまり、自治体が直面する課題の解決には、園芸療法ではなじみにくい。このような困惑と手詰まりの状態のときに「園芸福祉」という言葉が生まれた。

「園芸療法と違って、園芸福祉はすべての市民を対象にする。これならいける。」というわけで、自治体にもにわかに関心が高まってきた。他方、市民の間では、園芸療法ほどむずかしい勉強をする必要がなさそうだととらえて園芸福祉に取り組むという人がいることも否定できないようである。

園芸福祉の普及・啓発にいち早く取り組んだのが三重県である。1999年末に研究会(三重県園芸福祉研究協議会)が結成され(第3表)、2000年度には第1回三重県園芸福祉大会を開いた。そして、身近な暮らしの場におけ

第2表 「療法」から連想する言葉

言葉	記述数	関連語(左の言葉と同義とみなした言葉)
病院	68	クリニック、入院、診療所、療養所、サナトリウム
園芸療法	57	園芸、園芸セラピー
治療	54	治療力、治す、精神的治療、レーザー治療
病気	54	病、病弱、病人、心の病・病気、闘病
リハビリテーション	51	リハビリ
薬	31	薬草、薬物、薬を使わない、薬物、心の薬、漢方、漢方薬
癒し	30	癒される、癒す、ヒーリング
心理療法	29	心理、心理学、深層心理
自然	25	自然界の力、自然食品、自然治療力、自然療法
医学	24	医者、医師、医療、医師と患者、西洋、東洋、東洋医学
アロマセラピー	21	アロマ、アロマセラピー
鍼灸	20	針灸、お灸
音楽療法	17	音楽
理学療法	16	理学、理学療法士

農学系大学生303人(男126、女177)に三つずつ記述させ、5%以上の回答者が記述した関連語をまとめたものである(松尾原表, 2004)

第3表 園芸福祉に関する主な出来事

年	主な出来事
1998	定義とともに園芸福祉という言葉が提唱された
1999	三重県園芸福祉研究協議会が結成された
2000	第1回三重県園芸福祉大会が開催された(その後,毎年県内で開催)
2001	日本園芸福祉普及協会が発足した(2002年にNPO法人となる)
2001	第1回園芸福祉全国大会 in 三重が開催された(以後,年1回日本のどこかで開催)
2002	園芸福祉士の認定試験のための講習会が始まった
2003	園芸福祉士の認定試験が始まった
2004	日本園芸学会秋季大会で園芸福祉に関連するシンポジウムが行われた

(松尾原表, 2004)

る園芸の活用実態の掘り起こしを行なった。

2001年4月には日本園芸福祉普及協会(2002年に非特定活動営利法人:NPO法人となった)が結成され,同年11月には第1回園芸福祉全国大会 in 三重が三重県鳥羽市で開催された。同大会はその後も全国各地をもちまわりながら毎年1回行なわれている。

2000年代になると,全国各地で園芸福祉に関する勉強グループが結成されるようになった。それらのグループでは,独自の活動とともに,日本園芸福祉普及協会が2002年度から始めた園芸福祉士受験認定基礎講座を開催している例も多い。日本園芸福祉普及協会(2005)によると,2005年までに1500人余が受講し,初級園芸福祉士に登録した人は1200人に及ぶ。

園芸福祉の問題と展望

いずれにしても,先に述べた園芸福祉のなかで療法的に特化した領域が園芸療法であるというところをきちんと理解されていないところに最大の問題点がある。そのため,「本当は園芸療法に関心をもっているが,療法的専門家になるのは大変だから,園芸福祉士の資格を取って園芸療法にかかわる」「園芸福祉を勉強したから施設で働いてもよかろうとボランティア活動する」など,施設や病院で園芸を安易に取り組もうとする傾向がみられる。

活動内容の違いについては,第1表と第1図に示しているが,今後の課題は,園芸福祉士と園芸療法士の資格制度の一元化または相互補完の接点を明確にすることであろう。もちろん,園芸福祉士と同じように,園芸の普及に貢献し得るとみられる各種の園芸関連の資格(松尾ら,2004)をもった人々との連携も考えておく必要がある。

1970年代の第一次園芸ブーム,そして1990年代のガーデニングブームと称された第二次園芸ブームを通して園芸への関心がいちじるしく高まり,2001年には園芸・庭いじりにかかわる人が4,000万人を超えたという(財・自由時間デザイン協会,2002)。それでも園芸・庭いじりを実践する人は総人口の40%弱である。つまり,10人のうち6人は園芸に親しんでいないことになる。

園芸による福祉が市民に定着し,園芸療法の重要性をより多くの市民や療法関係者に認識させ,また,園芸関係分野での新たな職場開拓をはかるには,園芸が私たち

の暮らしのなかで,身体的,精神的,そして社会的にいかにか大きな役割を果たしているか,を実感して理解している市民が全国民の70~80%,できることなら90%を超えることが望ましい。そうなったときには,園芸のもたらず恩恵・効用があまねく市民に理解され,園芸療法も「証拠を示せ」といわれるまでもなく,容易に受け入れられるのではなからうか。

これに関連して,2004年秋の園芸学会シンポジウムの折に,園芸が嫌いだという人や園芸経験のない人にも関心をもたせることができるかという質問が出た。これに対して,園芸療法の現場にかかわる専門家から,「植物とのかかわりは本能的なもの。適切な手法を採り,時間をかければ,すべての人が園芸に関心をもってくる。」という趣旨の発現があったことは心強い。

おわりに

園芸は多くの効用を私たちにもたらすところから,これを活用してよりいっそうの幸せを推進するという考え方,すなわち,園芸福祉の発想が生まれるのは当然といえる。しかし,その園芸福祉を推進するうえでは,一人でも多くの市民が園芸の効用を実感することが肝心である。

端的にいえば,国民の大部分が園芸のもつきまざまな効用を実感し,イギリスのように,園芸を愉しむのは国民の権利である,というくらいの認識が欲しい。それによって,よりいっそう園芸福祉への認識が高まり,その普及と定着につながる。その意味では,園芸福祉士や類似の資格あるいは実績をもつ市民による園芸の普及・啓発活動に期待するところが大きい。当然のことながら,いかに暮らしのなかで園芸を普及・啓発するかについては,園芸関係者ももっと真剣に対策を考える必要がある。

引用文献

- 菅 由美子. 1996. 農業・園芸の潜在威力=人を癒す. CREATIVE 房総(市町村職員活性化情報誌). 37: 10-15.
 京都大学農学部. 1982. 園芸を通しての治療とリハビリテーション. 新花卉. 113: 28-29.
 松尾英輔. 1991. 園芸治療-ホルトセラピー. グリーン情報. 12(5): 50-51.
 松尾英輔. 1994. 園芸療法とは. p. 30-31. フラワービジネスQ&A. 技報堂出版. 東京.
 松尾英輔. 1998a. 園芸福祉(学)(Horticultural Welfare)の提唱. グリーン情報. 19(1): 61.
 松尾英輔. 1998b. 園芸療法を探る-癒しと人間らしさを求めて. グリーン情報. 名古屋市.
 松尾英輔. 2002. 日本における園芸療法-その発展と課題. p. 12-32. グリーン情報(編). 日本における園芸療法の実際-30の実践例を中心に-. グリーン情報. 名古屋.
 松尾英輔. 2004. 園芸福祉士と園芸療法士はどう違うか. 農

- 及園. 79: 641-646.
- 松尾英輔. 2005. 植物を媒体とした療法の位置づけ. グリーン情報. 26(8): 61.
- 松尾英輔・林 良博・森 裕司・局 博一・宮田勝重・東 保之・深澤真悟・豊田正博・馬場三佳. 2004. 生物活用(高等学校農業科用教科書). 農文協. 東京.
- Matsuo, E. 1999. 'What is horticultural well being' in relation to 'horticultural therapy'? p. 174-180. In: M. D. Burchett, J. Tarran and R. A. Wood (eds.). "Towards a New Millennium in People-Plant Relationships". University of Technology, Sydney, Printing Services.
- 日本園芸福祉普及協会. 2005. 園芸福祉 NOW. Vol. 3 (No. 12).
- 日本園芸療法研究会. 1995. 園芸療法. 日本園芸療法研究会. 東京.
- 日本緑化センター. 1992. ホーティカルチュラル・セラピー(園芸療法)現状調査報告書.
- 澤田みどり. 1993. 園芸療法(ホーティセラピー). 月刊福祉. 76(9): 106-107.
- 高江洲義英. 1997. 園芸療法覚書. 園芸療法研修会. 東京.
- 財・自由時間デザイン協会. 2002. レジャー白書. 財・自由時間デザイン協会. 東京.